

# 令和8年度 教育実習希望者への連絡事項

令和7年5月27日(火)

## 1. 受け入れ条件

以下の基本方針のすべての項目に該当するものとします。

### 【教育実習 基本方針】

- ①原則として本校の卒業生(※1)で、本校の教育方針に従い得るもの。
- ②教員採用試験を受験(予定)し、教職を志す意志が強いもの。
- ③大学から正式依頼ができるもの。

※1…本校卒業生以外の方が本校において教育実習を希望される場合は、まず担当者にお問い合わせください。

## 2. 申請方法

以下の手順に従って申請を行ってください。

- (1)本校ホームページより、「教育実習許可願」の様式をプリントアウトする。
- (2)必要事項を記入の上、下記宛に郵送してください。

〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷 663 長崎県立西彼杵高等学校  
教育実習担当 松尾 匡敏 宛

- (3)郵送されてきた「教育実習許可願」を受理次第、教育実習担当よりメールにて連絡します。  
(原則、先着順で処理をしていきます。)
- 郵送後、2~3週間以上メール連絡がない場合は、学校まで電話にて連絡してください。

## 3. 注意事項

- (1)実習希望者が多く、例えば特定の教科・科目の実習希望者が多い場合など、申請の状況によっては教育実習の実施を断らざるを得ないこともあり、原則、「教育実習許可願」の受付順に教育実習生を受け入れます。

申請期間 令和7年5月27日(火)~令和7年7月31日(木)

★郵送必着

(郵送が間に合わない可能性がある場合は、電話にて事前に連絡をお願いします。)

- (2)令和8年度教育実習希望者に対する面接を兼ねたオンラインでの説明会は、8月下旬を予定しています。  
詳しい日程に関しては、申請者宛に直接メールにて連絡します。
- (3)不明な点がありましたら、教育実習担当 松尾 匡敏 までご連絡ください。

### 【連絡先】

西彼杵高等学校 70150nishisonogi-kyomu@news.ed.jp

TEL (0959) 22-0405

FAX (0959) 22-0216